

那須から発信(発進)!

No.75
2023年3月

経営改善情報誌

とちぎの元気創出!



アシストスーツ体験



那須地方土地利用型園芸推進セミナー

写真の説明

令和5(2023)年1月、那須地域の水田における土地利用型園芸導入に向けたセミナーを開催しました。「那須地域の水田活用に適した園芸品目の選定と栽培上の留意点」と題した講演を実施するとともに、アシストスーツの活用体験会も併せて実施しました。

4種類のアシストスーツを装着し、実際の作業を想定した体験をすることができました。

も く じ

- ◆表紙(土地利用型園芸推進セミナー)……………1
- ◆経営改善事例紹介……………2
- ◆飼料高騰対策(自給飼料増産)……………2
- ◆家畜防疫対策……………3
- ◆(那須町 井上敬二郎・真梨子さん、那須塩原市 佐藤和幸さん)……………8~9
- ◆主食用米からの転換……………4
- ◆新規就農支援、青少年活動・男女共同参画……………11
- ◆とちぎグリーン農業推進方針……………5
- ◆県農業大賞・各種表彰事業結果紹介……………12~13
- ◆機構集積協力金交付事業……………6
- ◆畜舎建築特例法・ビジネススクール紹介……………14
- ◆農薬適正使用……………7

飼料高騰対策（自給飼料増産）について ～稲 WCS 専用の新品种「つきあやか（中生）」～

栃木県では、良質かつ高収量な稲ホールクロップサイレージ（稲WCS）^{*} 生産のため、専用品種の作付けを推進しています。当管内では、令和4年度に中生の稲WCS専用品種である「つきあやか」の栽培実証展示ほを那須町に設置し、生育調査と稲WCSの品質調査を行うとともに、移植と直播による栽培方法の違いを検討しました。

移植、直播ともに草丈が高く収量が多い結果でした。穂重割合が極めて低いため、消化できる茎葉の収量が多いことも確認できました。稲WCSの栄養価と発酵品質については、TDNとVスコアの数値が高いことから、飼料としての価値が高いことが分かりました。

栽培農家からは「従来品種より穂が小さく、よくサイレージ発酵している。」、畜産農家からは「牛の食いつきがよい。」とのことでした。

新しい技術や品種を活用し、効率的にWCS用稲を生産することが作付面積や収量の増加につながります。今回のほ場では、ドローンを活用した農薬散布等の管理作業を行いました。今後もこのような活動を通して、那須地域の自給飼料増産を目指します。



収穫直前のつきあやか（移植）



ドローンによる管理作業

表1 つきあやかの生育調査結果（令和4年度）

	移植日 播種日	出穂日	収穫日	草丈 (cm)	茎数 (本/株)	生収量 (t/10a)	穂重割合 (%)
移植	6/16	9/3	9/30	127	19.7	4.6	9.1
直播	6/20	9/12	9/30	116	16.2	2.6	4.2

表2 つきあやかWCSの栄養価および発酵品質（令和4年度）

	水分 (%)	乾物率 (%)	栄養価 (乾物中%)		pH	発酵品質（新鮮物中%）				Vスコア
			CP	TDN		乳酸	酢酸	プロピオン酸	酪酸	
移植	30	70	6.3	52	5.8	0.073	0.027	0.00	0.00	100
直播	32	68	9.0	50	6.2	0.066	0.038	0.00	0.00	100

※稲ホールクロップサイレージ（稲WCS）：稲の茎葉と穂を収穫・密封し、乳酸発酵させた粗飼料。保存性と嗜好性に優れているため、給与する畜産農家が増加中。水田を活用して生産されるため、水田の維持にも有効。

那須地域における 特定家畜伝染病の防疫対策について

令和4年7月に那須烏山市の養豚場で発生した豚熱は、国内最大規模の発生事例となり、9月30日に防疫措置が完了しました。しかし、県内では豚熱に感染した野生イノシシの確認が続いており、未だ予断を許さない状況となっています。

鳥インフルエンザは、今シーズン、令和5年1月時点で全国の殺処分対象羽数が1,000万羽を超え、過去最多の発生となっており、厳重な警戒が必要であるため、当管内においては、次のとおり家畜伝染病対策の強化を進めています。

◆飼養衛生管理基準の徹底

- ・ 畜舎毎に消毒槽又は専用靴を用意し、出入りする人・物・車両の洗浄・消毒を徹底し、ウイルスを持ち込まないようにしましょう。
- ・ 野生動物の侵入対策として、ネットの修繕、壁の破損・隙間の修繕、畜舎周辺の清掃、これらの措置の定期点検を行うとともに、整理整頓をしましょう。

飼養衛生管理基準の徹底は、家畜伝染病の発生・まん延防止だけではなく、一般の感染症や慢性疾病の予防にもつながります。農場の規模の大きさにかかわらず関係者が一体となって取り組むことによってさらに効果が高まります。

家畜飼養農家においては、飼養衛生管理基準を徹底し、飼養家畜に異状がみられた場合は、速やかに県北家畜保健衛生所へ通報をお願いします。



防疫演習の様子(令和4年11月9日開催)

主食用米からの転換 ～水田を活用した高収益作物の導入事例～

園芸作物と水稲を組み合わせることで、所得の向上、輪作による園芸品目の連作障害回避など、農業経営へのメリットがあります!

<導入事例 1> 水稲 + 露地ねぎ(秋冬)

★押しポイント★

- ① 主な作業が水稲作業と重ならない
- ② 秋冬どり作型を組み合わせることで、冬期の収入が確保できる
- ③ 機械化一貫体系が構築されているので、投資は必要となるが家族で大面積の栽培ができる
- ④ 選果施設を活用することで、省力化と規模拡大が可能

所得	38万円/10a
労働日数	89日/年
労働時間	357h/10a



<導入事例 2> 水稲 + アスパラガス

★押しポイント★

- ① パイプハウスを活用するため比較的投資が少ない
- ② 水稲の大きな作業と重ならない
(春芽収穫→田植え→夏芽収穫後半→稲刈り)
- ③ 春から秋にかけて収穫(収入)がある

所得	80万円/10a
労働日数	200日/年
労働時間	1,000h/10a



<導入事例 3> 水稲 + 加工用たまねぎ

★押しポイント★

- ① 出荷規格が細かくなく、契約販売のため経営試算しやすい
- ② 作業の大半が機械化されている
部会所有の機械を借りられる
- ③ 水稲の繁忙期と重複せず、大面積の栽培が可能
- ④ 出荷が7、8月なので夏期の収入がある

所得	9.5万円/10a
労働日数	66日/年
労働時間	117h/10a



※「那須地方園芸複合経営優良事例集」平成4(2022)年3月改訂より

とちぎグリーン農業推進方針について

栃木県と県内全市町では、持続可能な農業生産を実現するため、より多くの県民の理解と共感を得ながら「環境負荷の低減」と「収益性の向上」を両立する農業生産の実現に取り組むべく、「とちぎグリーン農業推進方針」（計画期間：令和5年度～9年度）を令和5年3月に策定しました。関係者が一体となったオールとちぎの推進体制を構築し、環境に配慮した農業の拡大等を図っていきます。

<とちぎグリーン農業推進方針の主な内容>

【生産段階の取組】

- ① 化学肥料・化学農薬の使用量削減
⇒ 効率的な施肥や代替素材の活用、化学農薬だけに頼らない病害虫防除等を推進
- ② 温室効果ガスの排出量の削減
⇒ 温室効果ガスの発生抑制技術の開発普及や炭素貯留の取組等を推進
- ③ その他、環境負荷低減に資する取組の推進
⇒ 環境負荷を低減する資材の活用等により生物多様性の保全を推進



生分解性マルチを使用したほ場

【流通・消費段階の取組】

- ① 持続可能な流通システムの構築
⇒ 農産物流通の効率化を図るとともに、環境に配慮して生産された農産物の消費拡大を推進
- ② 生産者と消費者の相互理解の促進
⇒ 生産者の取組の見える化等を進め、生産者と消費者の相互理解を促進

【取組を推進するための新品種・新技術の開発等】

- ① 環境負荷の低減に資する新品種・新技術の開発・実証
⇒ 耐病性品種の開発など、とちぎグリーン農業推進の基礎となる新技術開発
- ② 気候変動に対応した新品種・新技術の開発・実証
⇒ 主要品種について地球温暖化の進行に対応できる新品種・新技術開発

○実現に向けた目標と展望

項目	現状 (2020年)	目標 (2027年)	展望 (2030年)
方針に基づく取組の環境負荷低減事業活動実施計画認定数	1,079件 ^{※1}	7,500件	10,000件
うち、化学肥料・農薬の使用量削減件数		7,000件	9,000件
うち、温室効果ガスの削減件数	－	1,200件	2,000件
家畜排せつ物を原料とした堆肥の流通割合	40%	55%	55%
有機農業の取組面積	450ha	900ha	2,500ha
非エネルギー分野におけるCO ₂ の削減量	－	2.5万トン	4万トン
環境に配慮した水稻生産の取組面積	190ha ^{※2}	1,500ha	4,000ha
エシカル消費に関する県内消費者の購入意向	17% ^{※3}	50%	80%

※1：エコファーマーの認定数 ※2：水稻における有機農業の取組面積 ※3：エシカル消費生産流通調査（2022年）

機構集積協力金交付事業について

農地バンク（農地中間管理機構）を活用して農地の集積・集約化に取り組み、一定の要件を満たした地域に協力金・奨励金が交付されます。人・農地プランによる地域での話し合いなどを通じ、活用を御検討ください。

【地域集積協力金】

地域での話し合いにより、まとまった農地を農地バンクに貸し付ける地域に協力金が交付されます。

※農地バンクを介した農作業委託も交付対象となります。

（委託期間10年以上）

<交付要件>

- ・交付対象面積の1割以上が新たに担い手に集積されること。
- ・担い手が不足する地域など、一定条件の下で申請時の当該割合を1/2に緩和。

<交付単価表（令和4年度）>

区分	農地バンクの活用率（累計）		交付単価 （農作業委託）
	一般地域	中山間地域	
1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0万円/10a (0.5万円/10a)
2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6万円/10a (0.8万円/10a)
3	70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2万円/10a (1.1万円/10a)
4	80%超	50%超 80%以下	2.8万円/10a (1.4万円/10a)
5		80%超	3.4万円/10a (1.7万円/10a)



地域における話し合い

<ul style="list-style-type: none"> ■ 交付対象面積 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付面積（貸付期間6年以上） ・農作業委託面積（基幹3作業以上を10年以上） ■ 農地バンクの活用率 $\left[\frac{\text{貸付総面積} + \text{農作業委託面積}}{\text{「地域」の農地面積}} \right]$ ■ 中山間地域 <ul style="list-style-type: none"> ・農林統計上の中間農業地域、山間農業地域（旧市区町村別）

注：過去に交付を受けた地域で再度申請する場合は、前回の交付単価区分より高い区分で取り組む場合に交付

【集約化奨励金】

農地バンクからの転貸又は農地バンクを通じた農作業受託により、農地の集約化に取り組む地域に対して、奨励金を交付します。※人・農地プランの地域内

<交付要件>

- ・地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上）の団地面積の割合が、10ポイント以上増加すること等。

<交付単価表（令和4年度）>

区分	地域の団地面積の割合	交付単価 （農作業受託）
1	10ポイント以上増加	1.0万円/10a (0.5万円/10a)
2	既に30%以上の地域は1団地当たりの平均面積が1.5倍以上	3.0万円/10a (1.5万円/10a)

<ul style="list-style-type: none"> ■ 交付対象面積 <ul style="list-style-type: none"> 新たに団地化(増加)した面積 ・転貸面積 ・農作業受託面積（基幹3作業以上）

注：区分2は、いずれかの要件を満たすこと

農薬を使用する際は、 使用基準を厳守し、履歴記帳を行いましょよう！

農作物には登録農薬を使用し、その使用基準を守らなければなりません。
ひとたび農薬事故がおこると、生産者本人だけでなく、産地にも多大な影響を与えます。
農薬は適正に使用し、必ず記録をつけましょよう。

<農薬適正使用講習会>

○当事務所では、生産者からの要望に応じて農薬の適正使用講習会を実施しています。令和4年度は直売所出荷会員等を主な対象として開催しました。

【令和4年度実績】

開催回数	参加人数
8回(5箇所)	延べ173名



農薬適正使用講習会

<農薬事故を予防するために・・・>

- ①ラベルを必ず確認し、正しく使いましょよう。
- ※確認する際は、確認内容を読み上げましょよう。

作物名	適用病害虫	希釈倍数 または 使用量	散布液量	使用時期	本剤の 使用回数	△△△を含む 農薬の総使用 回数	使用方法
たまねぎ	灰色かび病	600倍	100～ 300L/10a	収穫前日 前まで	5回以内	5回以内	散布
きゅうり	べと病	600倍	100～ 300L/10a	収穫前日 前まで	5回以内	5回以内	散布

使用回数を把握するため
記帳が必要

成分回数にも
注意

使用方法
を守る

②農薬使用履歴に記録をつけましょよう。

氏名	住所	作物名	圃場名	圃場面積	播種日	定植日	収穫開始日	散布日(使用日)	農薬名(剤型まで記入)	希釈倍数 または 使用量	薬液散布量 (/10a)	対象 病害虫	使用方法	備考
那須 太郎	大田原市本町〇-〇	たまねぎ	A 圃場	20a	9月10日	11月7日	〇月〇日	R 5年 10月10日	〇〇〇〇 1000	1,000倍	200L	灰色かび病	散布	
								10月10日	〇〇〇〇 微粒剤	20kg	-	乾腐病	土壌混和	
								11月7日	〇〇フロアブル 20	500倍	-	灰色腐敗病	浸漬 5分	
								〇月〇日	〇〇〇〇〇〇	〇〇倍	〇〇L	〇〇	〇〇	

農薬商品名

希釈倍数
または
使用量

防除したい
病害虫

使い方

経営改善事例紹介

那須町から始まる稲作革命

那須町寺子乙 いのうえけいじろう 井上敬二郎さん まりこ 真梨子さん
 稲作本店：(株) FARM1739、TINTS (株)

那須町で、「稲作本店」のブランド名(※)の下、20haを超える水稲生産とお米の直接販売、加工品の開発・製造・販売を行う井上敬二郎さんと真梨子さん夫妻は、就農して6年目になります。

就農当初は水稲とアスパラガスを栽培していましたが、経営の合理化を図るため、2年目に水稲の専作経営に切り替えました。水稲の専作経営は米価に大きく左右されてしまうため、井上さんは米の価格変動に影響を受けない安定した経営を目指し、様々な取り組みを始めています。

例えば、お米の直接販売はもちろん、栽培したお米に新たな魅力を付け加えるため、「ポン菓子」や「カヌレ」などに加工し、直売所、EC サイトや近隣のホテルなど多くの場所で販売しています。

また、より多くの消費者に稲作本店の商品や自然豊かな那須地域を知ってもらうため、クラウドファンディングを活用し「田んぼカフェ」や「田んぼでCAMP」などのイベントを開催しています。

今後も、水稲専作経営の発展だけでなく、「豊かな自然環境と農業生産を有する地域の風景を、未来に繋いでいく」ことを目指し、様々な活動を進めていく計画です。

これからも稲作本店が仕掛ける“稲作革命”に注目です。



井上さん夫妻



お米のカヌレ



田んぼカフェ

※稲作本店：(株) FARM1739 (栽培部門) と TINTS (株) (加工・販売部門) の共同ブランド

人を大切にする経営

那須塩原市寺子 株式会社佐藤牧場 代表 佐藤 和幸さん

那須塩原市寺子地区の(株)佐藤牧場の佐藤和幸さんは、経産牛 240 頭、育成牛 180 頭、和牛 40 頭を飼養し、自給飼料(デントコーン) 20ha を作付する大規模法人を運営しています。労働力は家族労働 4 人、常時雇用 4 人、外国人技能実習生 3 人となっています。

佐藤さんは、平成 9 年に大学を卒業後、畜産法人に 1 年間勤務し、実家に戻りました。実家に戻った平成 10 年の 8 月に那須水害が発生し、佐藤牧場は甚大な被害を受けました。

長期海外研修を検討していた中で、水害発生で、研修に行くかどうか非常に迷ったそうですが、家族や周囲からの後押しで海外研修を決意し、平成 11 年 6 月から平成 13 年 2 月までの約 1 年 7 ヶ月、アメリカの大規模酪農法人などで研修を受けました。

研修では営農技術以上に、「人とのコミュニケーションの大切さ」を学んだそうです。外国人研修生への先入観(偏見)がなくなり、規模拡大に伴う雇用への抵抗もなくなったことが、今の経営に役立っているそうです。慣れない日本で不安を感じている研修生に、積極的に会話をしたり、買い物につきあうなど家族のように接しているそうです。

帰国後の平成 13 年に本格的に就農、平成 22 年に法人化し、平成 28 年に佐藤さんが経営を継承し代表となりました。

現在、酪農情勢は非常に厳しいですが、今までの感覚ではこの変化する時代に対応できないと考え、経営の無駄をなくすこと、特に今まで無駄だと思っていたことを洗い直すことを常に心がけているそうです。労務管理では人の確保と教育の大切さを特に重視しており、飼養面では牛の健康に何より気をつけているそうです。

今後の課題として、人員確保の方法を改善したいそうです。従来の求人広告では良い人材の確保が難しくなっていることから、SNS や CM などを活用した新たな求人方法を始めることで、いい人材を安定的に確保し、今後も「人を大切にする経営」を行っていききたいそうです。



佐藤和幸さん(中央)と(株)佐藤牧場スタッフの皆さん

新農業士・新名誉農業士の紹介

令和5年1月10日(火)に栃木県公館で令和4年度栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士の認定式が挙行されました。

那須地方では農業士に2名が認定され、また、永年の農業士活動に対して名誉農業士1名が認定されましたので御紹介します。

今後、那須地方の農業振興、地域活性化、青年農業者の育成等御活躍を期待いたします。なお、那須地方での認定者は、農業士30名、女性農業士11名となりました。



● 新農業士 ●

渡邊 一浩氏 (大田原市)

ねぎ(露地栽培、ハウス栽培)及び水稲栽培の経営を行っており、自らの経営改善に積極的に取り組むとともに、JAなすのねぎ部会をはじめ各組織において中心的役割を担っています。

また、地域内の耕作放棄地や地域内を流れる川の土手の草刈りを地域内有志で実施するなど、地域内の環境整備にも配慮しています。

● 新農業士 ●

郡司 勝典氏 (那須塩原市)

アスパラガスと水稲を中心とした経営を行っており、自らの経営改善に積極的に取り組むとともに、JAなすのアスパラガス部会において中心的役割を担っています。

また、地域内農道や水田排水の沈渣地周辺の草刈りを地域内住民で実施するなど、地域内環境整備にも配慮しています。



● 新名誉農業士 ●

古谷 慶一氏 (大田原市)

平成13年度に農業士の認定を受け、22年に渡り、地域農業の振興、青年農業者の育成に尽力されましたことに、心から敬意を表します。

「百年先 我らの未だ見ぬ子孫にも 郷土の自然と食を伝えましょう」を経営理念として掲げ、化学農薬・化学肥料を使用しない農法を確立しています。

今後とも、ますます御活躍されますことを御期待申し上げます。



新規就農支援

新規就農志向者の技術習得等を支援する「新規就農支援協議会」が、令和5年2月に設立されました!

新規就農支援協議会は、高収益作物導入を志向する新規参入者や新規部門開始者を地域へ誘導・育成し、支援していくことを目的としています。

今後、那須地域の関係機関・団体が連携し、高い技術力を持つ農業者の協力を得ながら、技術習得のための研修(就農準備研修)等を実施していきます。

新規就農支援協議会構成組織・団体
 那須野農業協同組合、大田原市、大田原市農業委員会、
 公益財団法人大田原市農業公社、那須町、那須町農業委員会、
 一般財団法人那須町農業公社、栃木県那須農業振興事務所



設立総会

青少年組織活動紹介

令和4年度の地区4HC実績意見発表会を盛大に開催!

令和4年12月、大田原土木事務所で地域の青年農業者が一堂に会し、農業経営改善のために取り組んできた活動成果や、日頃考えている意見を発表する「実績意見発表会」を開催しました。

42名が参加し、プロジェクト発表の部4点、意見発表の部3点の計7点の発表が行われました。

また、那須拓陽高校生と青年農業者がコロナ禍においてどのような活動を行ったのか、それぞれ活動報告を行いました。



プロジェクト発表

農業・農村男女共同参画の推進

・那須地方農村女性会議が男女共同参画推進研修会と女性農業委員登用要請活動を実施

那須地区の6つの女性グループで組織される那須地方農村女性会議では、今年度、男女共同参画推進研修会と女性農業委員登用要請活動を実施しました。

男女共同参画推進研修会では、東洋大学経営学部の専任講師蜂巢旭氏から「ゼミ活動を通して見えてきた農村の男女共同参画への提言」と題し那須地方の農業女子とゼミの所属学生と連携しながら課題解決を行ってきた事例紹介と男性の家庭進出などの提言をいただき、有意義な研修会となりました。

女性農業委員登用要請活動では、各市町の女性農業委員と連携して、農業委員改選に向けて首長、議会議長、農業委員会会長に女性登用要請書を提出し、意見交換を行いました。



男女共同参画推進研修会



女性農業委員登用要請活動

・アクティブ講座の開催

女性の積極的な農業経営への参画を推進するため、当事務所では「アクティブ講座」と題して女性目線での栽培技術講座を実施しています。

今年度は、JAなすの梨部会の若手女性を対象に根圏制御栽培方法、若手酪農女子を対象に那須地域で作られているチーズについて、酒造好適米部会を対象に酒造りの現場からの提言などの講座を開催しました。

研修に併せて、経営上の課題について情報交換も行き、今後の農業経営に役立てていただきたいと思います。



酒米の品質についての講演

栃木県農業大賞受賞者紹介

栃木県農業大賞は、本県の農業・農村を子供たちに夢を与え、惹きつける魅力あるものとしていくため、大きく変化する農業情勢に対応し新規性や独自性の高い取組を行う農業者や団体を表彰しています。

今年度は管内から3名が受賞されました。

農業経営の部 栃木県知事賞 古谷慶一・明美さん (大田原市)



古谷さんご夫妻

古谷慶一・明美さんは、土地利用型品目を中心に、農薬や化学肥料を使用しない有機栽培に取り組んでいます。有機栽培は、平成15年から実施し、約12haの面積でJAS認証を取得しています。

また、自家生産の有機農産物の6次産業化や、農家民泊・農業体験も積極的に受け入れ、農業や農家生活の魅力を子供達に伝える活動も積極的にを行っています。

さらに、有機農業を実践する農業者の指導・助言を行うなど、地域だけでなく県内の有機農業推進にも力を入れています。

農村活性化の部 栃木県知事賞 株式会社ハートフルファーム (代表 磯裕久) (那須町)

畜産が盛んな地域である利点を生かし、地元畜産農家の堆肥を積極的に活用し、耕畜連携に取り組みながら、農業生産法人としてトマト等の野菜栽培を行う傍ら、地域内の耕作放棄地を活用した菜の花畑・ひまわり畑の整備に取り組んでいます。

町の景観保全や観光客誘致に寄与するだけでなく、この取り組みをきっかけに、町内・近隣市町で菜の花を栽培する集落や団体が増えてきました。



お花畑を維持するスタッフ達

芽吹き力賞 下野新聞社賞 石井晶・亜由子さん (那須塩原市)



石井さんご夫妻

石井晶・亜由子さんは、那須塩原市の北西部板室地区で87aの畑でワイン用・生食用品種を栽培するブドウ栽培農家です。ワイン用品種は垣根仕立てで栽培し、シャインマスカットを中心とした生食用品種はハウスで栽培しています。

那須塩原市がワイン特区に認定されたことから、地元の醸造施設でワインを製造し、地元の販売店、飲食店で取り扱ってもらっています。

収量の確保、樹の充実等の課題をクリアして、納得のいく品質のワインを作っていこうと考えています。

毎日農業記録賞受賞者紹介

・女性もできる農業へ、夫婦で二人三脚～直播栽培やスマート農業を取り入れて～

大田原市狭原 遠藤昌宏さん・和子さん

農業や食、環境への思いについての体験や提言をつづった「毎日農業記録賞」、今年度は一般部門で大田原市狭原の遠藤昌宏さん、和子さんご夫妻が県入賞となりました。

遠藤さんは、水田12ha、ニラ、アスパラガス、和牛繁殖を夫婦二人三脚で営んでいます。経営規模を維持・拡大するためには、省力化は必須と考え、水田に直接種をまいて栽培する直播栽培を取り入れ、労働時間の大幅短縮、コスト削減をはかっています。

また、ドローンでの病害虫防除、GPS付きの専用播種機での播種等のスマート農業技術も導入したことで、女性もできる農業を実践しています。



遠藤さんご夫妻

第12回全国和牛能力共進会で大活躍

令和4年10月6日から10日にかけて、鹿児島県霧島市において第12回全国和牛能力共進会(主催:公益社団法人全国和牛登録協会)が開催されました。大田原市からは清水芳夫さん、那須塩原市からは白井通さん、那須町からは大森政宏さん、大平博和さん、平山雅人さんの6名が飼養する和牛繁殖雌牛が出品され、種牛の改良や効率的な肉牛生産技術が評価されました。本大会での経験を生かして、今後も那須の和牛が発展していくことが期待されます。



出品者のみなさん

出品区	本牛名号	生産者氏名	結果
第2区(若雌の1) (14~16ヵ月齢)	きりしま ひめ	清水芳夫 (大田原市)	1等賞 10席
第3区(若雌の2) (17~19ヵ月齢)	ちよさく	白井 通 (那須塩原市)	1等賞 3席
第4区(繁殖牛群) (3産以上)	みつこ	大森政宏(那須町)	1等賞 7席
	みな	大平博和(那須町)	
	ひろみつ	平山雅人(那須町)	

優良担い手表彰者紹介

中島隆利さんは那須町豊原丙で、酪農と和牛繁殖の複合経営を営んでいます。

家畜の飼養管理面においては、健康な牛作りを目標に個体管理を徹底し、更新サイクルを長くすることで、母牛導入に係る経費の削減に取り組んでいます。

また、経営面では離農者の農地を積極的に集積し、自給飼料を生産することで、遊休農地の拡大防止に努めていることが高く評価され、優良賞(栃木県担い手育成総合支援協議会長賞)を受賞されました。



中島隆利さん

第9回那須地域良食味米コンクールを開催しました

美味しいお米の産地である那須地域のお米のPRやブランド力向上を目的に、「第9回那須地域良食味米コンクール」を開催しました。「コシヒカリ」や「なすひかり」など、2部門合わせて61点の応募がありました。

一次審査では、機械分析や農産物検査員による審査を行い、各部門上位2点ずつを選出しました。二次審査では、県内外から応募のあった一般消費者10名及びとちぎフレッシュメイトの皆さんに、各家庭等で実際に炊飯して、食味審査を行っていただきました。

その結果、最優秀賞として「コシヒカリ部門」は平山岳夫さん(那須塩原市)が、「なすひかり・その他良食味米品種部門」はアーデルファーム株式会社(那須塩原市)がそれぞれ受賞しました。



平山岳夫さん(左)とアーデルファーム株式会社(右)

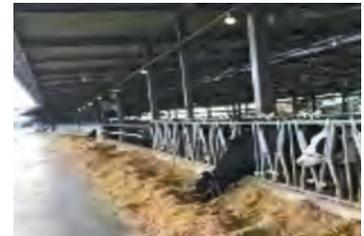
畜舎建築特例法について

「畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律」(畜舎建築特例法)が令和4年4月1日から施行されています。

これにより、本法律による基準の適用を希望する方が、畜舎等の建築等及び利用に関する計画(「畜舎建築利用計画」)を作成し、県知事認定を受けた場合に限り、建築基準法の基準によらず、畜舎等の建築をすることが可能になりました。

○対象となる畜舎等

- ・畜舎(搾乳施設その他これに類する施設を含む)及び堆肥舎
- ・畜舎や堆肥舎に付随する保管庫
- ・畜舎等が市街化区域又は用途地域に含まれない地域に建築
- ・高さ16m以下の平屋であり、居住のための居室を有さないもの
- ・建築士が設計したもの
- ・新築、増築、改築及び構造に変更を及ぼす行為を行う際に申請可能
※認定を受けた畜舎・堆肥舎等は用途を変更(飼料保管庫など)することはできません



フリーストール牛舎

○畜舎特例法のメリット

- ・建築確認が不要になります
- ・構造等に関する技術基準が緩和されます
- ・一棟あたりの床面積3,000㎡以下は技術基準の審査等が不要になります
- ・木造の畜舎間を通路でつなぎ、3,000㎡を超えられるようになります
- ・工事完了時は完了検査不要で、届出のみで済みます

○畜舎建築特例法における計画の認定などの申請は農政部畜産振興課で受け付けています。

詳細な部分や質問等がありましたら、畜産振興課企画経営担当(tel:028-623-2344)までお問い合わせください。

令和5(2023)年度 とちぎ農業ビジネススクール受講者募集 ～開催方法がオンラインと集合方式の併用になりました～

栃木県農業大学校では「とちぎ農業ビジネススクール」を開講します。経営の高度化を目指す方、新たな商品づくりや販路開拓を行いたい方におすすめの講座です。講師は、全国で活躍する経営実践者や専門家などです。ぜひ、本スクールを受講し、経営のスキルアップを目指しましょう。

○受講期間：令和5(2023)年6月20日～令和6(2024)年2月27日
(講座開催回数16回)

○時間：午前9時30分～午後4時30分

○場所：栃木県農業大学校 本館3階会議室他

○対象者：経営の高度化を目指す意欲ある本県在住の農業者で、
農業従事経験が概ね3年以上かつ45歳程度まで

○定員：20名

○受講料：30,000円

○開催方法：オンラインと集合方式の併用

○内容：①経営改革プランニング(経営課題の整理・分析及び経営改革プランの作成を行う)
②経営者マインドセミナー(幅広い視野を身につけ、経営者の意識改革を図る)
③経営スキルセミナー(経営改革プランを具現化できる経営スキルを身につける)

【申込期間】令和5(2023)年2月14日(火)～5月12日(金) 必着

【申込方法】那須農業振興事務所経営普及部または農業大学校教務部水田農業担当宛て申込書を提出してください。※詳細はお問い合わせください。



専門家による講義

編集・発行

栃木県那須農業振興事務所

令和5(2023)年3月

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4(那須庁舎4F)

☎0287-22-2826 FAX 0287-23-7994

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>

新那須庁舎に引っ越ししました!



事務所HP

★農薬はラベルの表示を確認して正しく使用してください。
★農業機械の転落・転倒事故にご注意ください。